

東京都地域企業再建支援事業 申請に係る必要書類

★申請様式（都のホームページからダウンロードするもの）

- 交付申請用チェックリスト
- 補助金交付申請書（表紙、企業情報、事業再建計画を含む）
- 宣誓書
- 事業継続計画（BCP 計画）（申請時に策定済の場合のみ）
もしくは、事業継続力強化でも可（実績報告までに策定し、提出が必要）
- 申請一覧表
- 見積書不足理由書（見積書が不足する場合に提出が必要）
- 修理不能であることの証明書（設備等で修繕が不能な場合に提出が必要）

★添付書類

- 法人の場合
3ヶ月以内に発行された法人履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）
- 個人事業主の場合
開業届

（共通して必要な書類）

- 申請する復旧・復興に係る工事・設備関連の見積書
※税込100万円以上となる発注は、原則**2社からの見積書が必要**
※見積内訳明細書には種別ごとに名称、型式、単価、数量、工数等の経費を明記
※原状回復を超えた場合（従前よりも大きく建て替えた等）は、実際に行われる
当該事業の見積書だけでなく、「復旧に要する経費」の見積書も合わせて必要
- 写真 ※被災状況と修繕の範囲が確認できる写真（事業再建計画に添付が必要）
- 確定申告／決算書（直近1年分）
※申請時には不要ですが、申請書の内容確認等（売上等）に必要

申請内容によって必要書類が異なります

(施設に関する申請の場合)

- 罹災証明書
※手元にない場合は、役場へ罹災証明書の交付申請手続きが必要です。
- 名寄帳兼課税台帳 もしくは 固定資産台帳 または 償却資産台帳
- 平面図 (施設の修繕箇所等が明示された平面図)
- 保険・共済の受領金額証明 (保険金を受取済の場合のみ。金額、内容が分かる書類)

(設備等に関する申請の場合)

- 被災証明書
※手元にない場合は、役場へ被災証明書の交付申請手続きが必要です。
- 固定資産台帳 または 償却資産台帳
- 商品カタログの写し (設備等購入・入替時に提出が必要)
- 保険・共済の受領金額証明 (保険金を受取済の場合のみ。金額、内容が分かる書類)

- 以下、車両修繕・購入費の申請時に必要な書類 -

- 車検証の写し
- 業務使用を証明する書類 (車検証で業務使用の確認ができない場合に提出が必要)
※社名等が明示された車体の写真、使途が業務用となっている任意保険
契約書、運行記録、日報等のいずれか。
- 永久抹消登録証明書 (車両購入・入替時に提出が必要)

ご相談をご希望の方は、予約が必要となります。

必ず、八丈町商工会(電話 04996-2-2121)へ事前に予約をしてください。

<相談会予定日> ※10:00~12:00／13:00~16:00 (1回1時間)

1月：27日(火)、28日(水)

2月：3日(火)、4日(水)、9日(月)、10日(火)、17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)

3月：3日(火)、4日(水)、10日(火)、11日(水)、17日(火)、18日(水)